

令和 3 年度

包括外部監査の結果報告書

建設局の施策及び財務に関する事務について
(関連する施設・外郭団体の運営管理を含む)

令和 4 年 3 月

京都市包括外部監査人

小 林 由 香

目 次

第1 外部監査の概要.....	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件	1
3. 特定の事件を選定した理由	1
4. 外部監査の対象期間	1
5. 外部監査の方法	2
5.1 監査の着眼点	2
5.2 実施した主な監査手続き	2
6. 外部監査の実施期間	3
7. 包括外部監査人及び補助者の資格・氏名	3
7.1 包括外部監査人	3
7.2 包括外部監査人補助者	3
8. 利害関係	3
第2 建設局の概要	4
1. 建設局の組織	4
2. 財務内容	5
2.1 決算の概要	5
第3 建設局の事業の概要.....	13
1. 京都市基本方針と事業の概要について	13
1.1 建設局の取組方針	13
2. 建設局の取組内容	14
2.1 道路・橋りょう	14
2.2 自転車	17
2.3 河川	17
2.4 公園・みどり	19
2.5 区画整理	20
2.6 市民協働	21
2.7 組織力の向上に向けた取組	22
第4 道路・橋りょう.....	28
1. 道路整備計画	28
1.1 幹線道路の整備	28
1.2 今後の道路整備事業の進め方	28
1.3 今後の整備路線の選定に係る考え方	28

1.4	今後事業を実施する路線	29
1.5	北部山間部の道路の部分改良	30
1.6	将来を見据えた広域的な道路ネットワークの構築	31
1.7	駅周辺の整備	32
2.	防災・減災対策や災害への対応	32
2.1	橋りょうの耐震補強・老朽化修繕	32
2.2	道路に面する斜面の防災対策	35
3.	令和2年度に予算執行されている道路整備事業について	36
3.1	北泉通	36
3.2	御薊橋改築事業	46
3.3	鴨川東岸線	53
3.4.	JR 西大路駅北側アクセス通路整備事業	76
4.	道路・橋りょうの整備事業の検証	82
4.1	過去5年間に完成した道路・橋りょう整備事業の概要	82
4.2	事業期間について	87
4.3	総事業費について	89
4.4	検証の必要性について	96
5.	道路・橋りょうの維持管理について	97
5.1	「京都市公共施設マネジメント基本計画」（公共施設等総合管理計画）	97
5.2	舗装長寿命化修繕計画	98
5.3	橋りょう長寿命化修繕計画	100
5.4	トンネル長寿命化修繕計画及び道路付属施設長寿命化修繕計画	101
5.5	道路のり面維持保全計画	103
6.	道路施設の維持管理にかかる進捗状況	106
6.1	舗装長寿命化修繕計画の進捗状況	106
6.2	橋りょう長寿命化修繕計画の進捗状況	107
6.3	トンネル長寿命化修繕計画及び道路付属施設長寿命化修繕計画の進捗状況	108
6.4	道路のり面維持保全計画の進捗状況	112
7.	その他	114
7.1	道路占用・占拠物件について	114
第5	河川	115
1.	河川の概要	115
1.1	京都市内の河川	115
1.2	河川に関する事務事業	117
2.	河川整備に関する事業目的	117
2.1	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト	117
2.2	河川・排水機場維持管理等	121

2.3	高瀬川再生プロジェクト	121
2.4	都市基盤河川の整備	121
3.	河川管理に関する規定（規程、要綱）	121
4.	河川の改修及び維持補修	121
4.1	都市基盤河川に関する河川整備課の業務	121
4.2	都市基盤河川の維持補修費用（浚渫・除草）	128
4.3	準用河川及び普通河川に関する土木事務所の業務	128
4.4	土木事務所の浚渫・除草	134
4.5	土木事務所の緊急時の体制	135
4.6	排水機場の維持管理と耐震改修	135
4.7	小栗栖排水機場の現状	144
4.8	既存施設の有効性	146
4.9	高瀬川再生プロジェクト	146
5.	効果の検証・見直しについて	147
5.1	「普通河川整備プログラム」の進捗状況	147
5.2	「京都市河川維持保全実施計画」の進捗状況	147
5.3	河川カルテの整備状況	147
5.4	河川に関する事業効果の検証業務について	148
5.5	普通河川等点検調査業務について	149
5.6	「排水機場長寿命化修繕計画」の見直しについて	150
5.7	排水機場の委託について	150
5.8	府所有の排水機場の費用負担について	151
5.9	主たる工事について再委託されていないことの確認	152
5.10	国土交通省「河川維持管理の現状と課題」の達成状況	153
第6	災害発生時の対応と復旧	156
1.	被災時における連絡体制	156
2.	災害発生時の運用基準	157
3.	土木事務所の発注する緊急工事	159
4.	JVについて	160
5.	入札状況について	161
6.	緊急工事のフロー	164
第7	公園	166
1.	公園の目的と定義	166
1.1	公園の目的	166
1.2	公園緑地とは	166
1.3	公園の種類	166

1.4	都市公園とは	166
1.5	都市公園の種類	167
2.	公園の種類ごとの数	168
3.	京都市の取組方針	168
4.	京の公園魅力向上指針	168
5.	公園面積及び数の推移	170
6.	都市公園のうち、大規模公園について	170
7.	公園数及び公園面積の推移	171
8.	市営公園(建設局所管)の維持管理	171
8.1	公園愛護協力会について	171
8.2	公園に対する要望について	172
8.3	公園管理における「みっけ隊アプリ」の活用	173
9.	各種公園個別の検証	174
9.1	円山公園 【特色ある公園】	174
9.2	大宮交通公園 【指定管理者が管理している公園】	178
9.3	梅小路公園 【指定管理者が管理している公園】	183
9.4	宝が池公園 【一部を指定管理者が管理している公園】	196
9.5	仁和公園 【敷地を賃借している公園】	201
9.6	船岡山公園 【敷地を賃借している公園】	206
9.7	花山稲荷公園 【敷地を賃借している公園】	216
9.8	借地料算定基準について	219
10.	公園の昨今の現状と課題	220
10.1	公園当たり面積の減少	220
10.2	市民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準	220
10.3	増加の一途を辿る公園数について	221
10.4	公園数の増加に伴う課題	221
10.5	公園の魅力向上	222
第8	みっけ隊アプリ	225
1.	公共土木施設管理の体制とみっけ隊アプリの開発	225
2.	システムの概要について	227
3.	アプリの主な機能について	228
4.	ダウンロード数等について	229
5.	みっけ隊アプリの活用状況	230
第9	物品の取得と管理	231

1. 物品の取得と管理	231
1.1 土木事務所の物品の取得と管理.....	231
1.2 みどり管理事務所の物品の取得と管理.....	232
第10 総括 いのちを守る強靱な都市基盤づくりのために.....	233
1. 公共事業のあり方	233
1.1 公共事業とは	233
1.2 公共事業のあり方	233
2. むすびにかえて	233
2.1 道路・橋りょう	234
2.2 河川	234
2.3 公園	235
2.4 社会資本の維持管理・更新と、事業着手・継続基準の策定	237
2.5 「いのちを守る強靱な都市基盤」づくりのために	238
<指摘事項・意見一覧>.....	240

※ 本報告書内で用いている数値については、端数処理の関係で合計等の計算結果が一致しない場合がある。

※ 【指摘事項】は、法律や条例への適合性・合規性のみならず、経済性・効率性・有効性の観点から法律や条例で規制されない事項にあっても直ちに改善を求める事項について記述している。

※ 【意見】は、将来的に検討・改善することが望ましい事項を記述している。

第1 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び京都市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づく包括外部監査

2. 選定した特定の事件

建設局の施策及び財務に関する事務について（関連する施設・外郭団体の運営管理を含む）

3. 特定の事件を選定した理由

近年、気候変動に伴い多発する豪雨・今後予想される巨大地震など激甚化する自然災害に備え、橋りょうの耐震工事・老朽化対策をはじめ道路や河川、公園の防災・減災対策などの都市基盤の確実な整備が、安全なまちづくりに不可欠となっている。京都市建設局においては、「いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト」として、積極的に取組が行われている。

また、老朽化がすすむ道路環境の継続的な整備は重要であり、「舗装長寿命化修繕計画」等のもと、効果的かつ効率的な維持補修を図っている。併せて、すべてのひとが安心安全で円滑な移動ができるまちづくりを推進するため、1日の乗降客数3,000人以上の駅を対象にした重点整備地区ごとの「移動等円滑化基本構想」に従い、駅及び周辺の交通バリアフリー対策等が進められている。

一方、市民に安らぎを与える公園緑地などの公共空間は、昨今その利用方法について、ニーズが多様化しているところ、コロナ禍を受けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、更なる活用が期待される。厳しい財政状況の中においても、資源を活かし新たな価値を見出すべく、公募設置管理制度（Park-PFI）の導入等も併せ、効果的な利活用が望まれる。

この他、建設局の諸事業は多岐にわたるが、市民の命を守り、その生活に潤いを与える京都市ならではのまちづくりの取組に着目し、①都市基盤の防災・減災、②道路維持管理・交通バリアフリー対策、③公園緑地等の整備に関し、これらの事業が基本方針に則り、適切かつ効率的に運営されているかを検証することは、有意義であると判断し令和3年度の包括外部監査のテーマに選定した。

4. 外部監査の対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日

なお、監査の対象期間は、原則として令和2年度とするが、必要に応じて過年度にも遡及するとともに、令和3年度以降の状況についても言及している。

5. 外部監査の方法

5.1 監査の着眼点

京都市建設局の事務事業の執行について以下の着眼点から監査を実施する。

① 法令遵守・合规性について

事務事業の執行が規定に則っているか。また財務管理は京都市会計規則に従い適法に行われているか。

- ・ 予算の執行は適法に行われているか。
- ・ 固定資産や物品の取得及び管理は適切に行われているか。
- ・ 施策に係る各種契約は適法に行われているか。
- ・ 関連施設の管理は適切に行われているか。
- ・ 外郭団体等との取引やその管理は適正に行われているか。

② 事務事業の経済性、効率性及び有効性について

基本方針に沿った取組が着実に実行され、またその効果について検証がなされているか。

- ・ 取組内容は基本方針に則っているか。
- ・ 進捗管理は適正に行われているか。
- ・ 安全管理が適切かつ効果的に行われその検証がなされているか。
- ・ 市民のニーズに合ったサービスの提供が行われその検証がなされているか。
- ・ 資質向上のための研修が行われているか。
- ・ 設備投資は財政状況に見合っているか。また、その効果はみられるか。
- ・ 関連部局や関連施設と効率的連携をもって運営されているか。

5.2 実施した主な監査手続き

① 監査関係書類の収集（関係書類及び資料の監査）

監査関係書類並びに資料の提供を求め、それらを閲覧するとともに分析を行った。

② 担当課への質問（ヒアリング）

書類等の監査では理解不十分な点や疑問点等につき、各所属の担当者に対し質問し説明を受けるとともに、追加資料等の提供を受けた。

③ 往査（実地監査）

監査対象を選定し、現地に出向いて視察、確認、突合等を行った。監査対象の選定にあたり、実地調査の結果が偏ることがないように留意した。

6. 外部監査の実施期間

令和3年6月14日から令和4年3月28日

7. 包括外部監査人及び補助者の資格・氏名

7.1 包括外部監査人

税理士	小林 由香
-----	-------

7.2 包括外部監査人補助者

税理士	有田 耕介
税理士	市木 雅之
税理士	萩原 政宏
税理士	北條 慶子
税理士・不動産鑑定士	松岡 保彦
公認会計士・税理士	西田 博昭

8. 利害関係

京都市と包括外部監査人並びに包括外部監査人補助者との間には、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2 建設局の概要

1. 建設局の組織

部名等	課名	主な業務内容
建設企画部	建設総務課	庶務，計理，労務，研修
	建設企画課	事業の企画調整，京都市の将来を見据えた道路ネットワークの検討，北陸新幹線整備に係る調整等
	監理検査課	局の技術統括，進行管理，設計の標準化及び工事の代価の指導，土木工事に係る調査等
土木管理部	土木管理課	各土木事務所の調整，公共土木施設の維持管理計画，防災対策，放置自動車対策，水防事務組合等
	橋りょう健全推進課	橋りょうの健全化の推進（耐震補強，老朽化修繕）
	河川整備課	雨水流出抑制施設の設置指導，浸水防除に関する調査・計画，河川・排水路等の新設・改良・補修工事の実施，都市基盤河川・準用河川の改修，排水機場の維持管理の統括
	道路河川管理課	道路及び里道の占用事務，看板等路上物件適正化事業，河川及び水路等の占用事務，道路工事調整，宅地開発等に係る道路及び排水施設の建設の指導，道路管理者以外の者が行う道路等に関する工事等の承認，道路，里道及び水路等の不法占拠対策，道路管理システム関係事務
	道路明示課	道路，里道及び水路等の台帳の補正，道路の認定，廃止等，道路の区域明示及び境界明示，里道及び水路等の境界明示
	北部土木事務所	北区・上京区の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	左京土木事務所	左京区(花脊・久多・広河原地域を除く)の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	東部土木事務所	東山区・山科区（京都市道高速道路1号線の区域を除く）の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	南部土木事務所	下京区・南区及び京都市道高速道路1号線の区域の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	西部土木事務所	中京区・右京区(京北地域を除く)の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	京北・左京山間部土木事務所	右京区(京北地域)左京区(花脊・久多・広河原地域)の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道舗装の助成
	西京土木事務所	西京区の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成
	伏見土木事務所	伏見区（京都市道高速道路1号線の区域を除く）の道路，橋りょう，河川の維持及び管理並びに改修，私道整備の助成

部名等	課名	主な業務内容
自転車政策推進室		放置自転車対策，自転車等駐車場及び駐車場の整備・管理等，自転車に関する施策の推進に係る連絡及び調整
道路建設部	道路建設課	道路の新設及び改良等，都市計画道路の新設，橋りょうの新設及び改良，鉄道関連事業及びこれらに関連する都市計画道路事業の実施等
	道路環境整備課	電線類地中化事業，バリアフリー事業及びあんしん歩行エリア対策事業，地域整備事業
	用地課	公共用地の取得及び補償金額の算定等
みどり政策推進室		みどり管理事務所の統轄，公園・緑地の調査・計画・新設・改修，緑化推進，街路樹の維持・管理，公益財団法人京都市都市緑化協会に關すること等
	北部みどり管理事務所	北区，上京区，左京区，中京区，右京区，西京区の公園・緑地の新設・改修・維持・管理，都市公園の占用許可，公園緑地使用料の徴収，都市公園台帳の整備
	南部みどり管理事務所	東山区，山科区，下京区，南区，伏見区の公園・緑地の新設・改修・維持・管理，都市公園の占用許可，公園緑地使用料の徴収，都市公園台帳の整備
都市整備部	市街地整備課	土地区画整理事業等に係る統轄・連絡調整，調査・計画，組合等施行事業に係る許可・指導，換地計画の決定・公告，町名，町界及び地番の整理，土地・家屋の登記，清算金の徴収交付，山科駅前の市街地再開発事業に係る事務
	整備推進課	上鳥羽南部地区土地区画整理事業の実施
	南部区画整理事務所	伏見西部第三・第四・第五地区土地区画整理事業の実施，損失補償額の積算

2. 財務内容

2.1 決算の概要

令和2年度の京都市の一般会計決算の概要は以下のとおりである。

歳入では、税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響等により、法人市民税や宿泊税などが減少したことなどにより、市税収入は対前年度比で96億円の減となった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による外出や往来の自粛等に伴い、施設の使用料等が対前年度比で20億円の減収となった。

一方で、政府の経済対策を活用して実施した特別定額給付金に係る国庫支出金の増などにより、特別の財源対策を除いた歳入総額は、前年度比で3,004億円の増となった。

歳出では、福祉、医療、子育て支援の維持・充実による社会福祉関連経費の増（一般財源ベースで対前年度比 34 億円の増）にしっかりと対応するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けた市民や事業者等の支援と、感染拡大防止対策にスピード感を持って対応するため、国の臨時交付金や、事業の見直しによる財源の捻出等により、10 回にわたる予算の補正を行った結果、前年度比で 3,041 億円の増となった。

一般会計の決算		(単位:億円)		
		R1	R2	増減
歳入総額	(A)	7,644	10,648	3,004
※特別の財源対策を含まない				
歳出総額	(B)	7,705	10,746	3,041
差引	(A-B)	△61	△98	△37
繰越財源	(C)	19	74	55
赤字	(D=A-B-C)	△80	△172	△92
特別の財源対策	(E)	84	169	85
特別の財源対策後の収支(実質収支)	(D+E)	4	△3	△7

また、福祉や防災、安心安全に加え、新型コロナウイルス感染症対策の強化等必要な部署には必要な人員を配置する一方で、業務の効率化や「民間にできることは民間に」を基本とした委託化・民営化等により、職員数や人件費を削減し、財源確保に取り組んだ。

それでもなお財源は不足し、将来の借金返済に充てるべき準備金である公債償還基金の計画外の取崩しなど「特別の財源対策」を行わない収支は 172 億円の赤字であり、特別の財源対策を 169 億円行ってもなお 3 億円の赤字となった。

2.1.1 重点政策の推進

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、感染拡大防止対策や市民生活・京都経済の下支え・支援などを、スピード感を持って実施した。あわせて、公債償還基金の計画外の取崩しなどの特別の財源対策を行わざるをえない厳しい財政状況にあっても、市民の福祉を増進するとともに、

- ①人生 100 年時代の安心づくり、子育て・教育環境日本一の推進
- ②いのちを守る、防災減災先進、環境先進のまちづくり
- ③力強い経済の持続的発展と都市の活力の創造
- ④文化・スポーツの力をくらしとこころの豊かさにつなげる、「世界の文化首都・京都」の実現や観光の京都モデルの構築

⑤まちづくりを支える持続可能な財政の確立

の5つを政策の柱に、「京プラン実施計画第2ステージ」に掲げる全307事業の総仕上げに全力を傾注し、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

上記の内、「いのちを守る、防災減災先進、環境先進のまちづくり」については「市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、この5年間（平成28年度～令和2年度）で2,308億円の事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備、橋りょうの耐震補強などの防災・減災対策を行った。震災時における避難ルート及び救援車両等の通行確保を目的とした橋りょうの耐震補強・老朽化修繕については、令和3年度までに対策が必要な88橋すべてに着手し、75橋で対策を完了した。」としている。

2.1.2 建設局の令和2年度の予算・決算の概要

建設局所管の令和2年度の予算・決算の概要は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位：千円)

ア 歳入

款	予算現額 A	収入済額 B	翌年度繰越額 C	差引 A-B-C
分担金及び負担金	85,587	63,322	-	22,265
使用料及び手数料	4,692,338	4,141,806	-	550,532
国庫支出金	9,766,402	5,565,452	3,587,451	613,499
府支出金	961,789	679,789	215,000	67,000
財産収入	190,625	189,747	-	878
寄附金	10,400	1,200	-	9,200
繰入金	490,035	352,738	-	137,297
諸収入	1,604,060	569,031	-	1,035,029
計	17,801,236	11,563,085	3,802,451	2,435,700

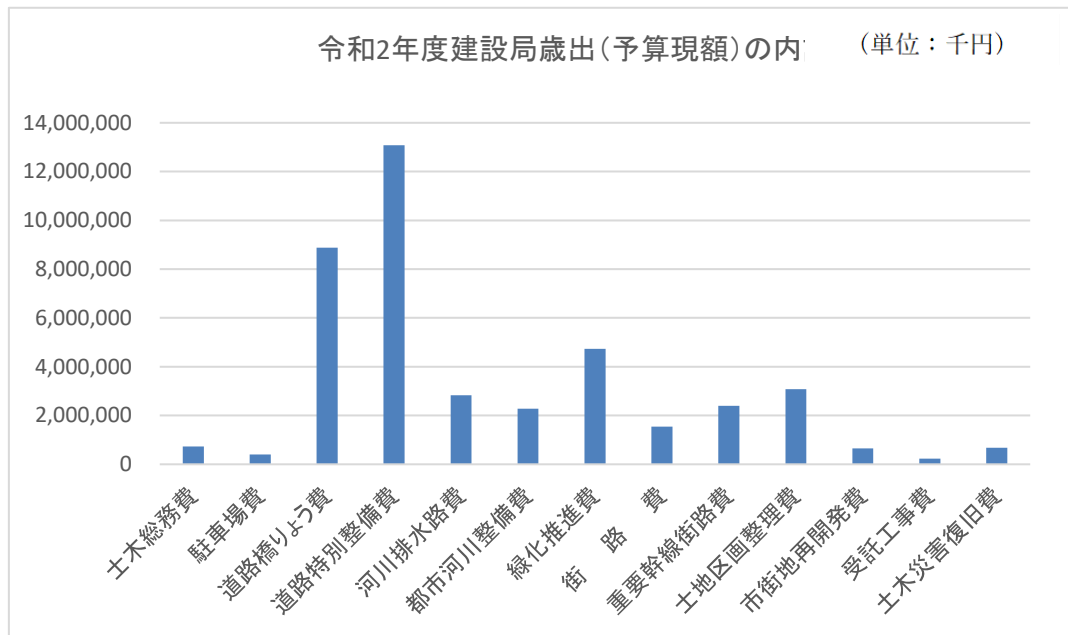
イ 歳出

款項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
土木費	40,827,200	26,546,231	10,120,000	4,160,969
土木総務費	726,056	491,678	-	234,378
駐車場費	398,465	385,437	-	13,028
道路橋りょう費	8,884,724	6,501,230	1,415,000	968,494
道路特別整備費	13,079,343	7,703,414	4,347,300	1,028,629
河川排水路費	2,831,355	1,955,442	495,000	380,913
都市河川整備費	2,277,403	1,398,638	699,600	179,165
緑化推進費	4,728,527	3,301,067	1,045,000	382,460
街路費	1,545,811	1,252,186	252,800	40,825
重要幹線街路費	2,393,161	1,499,149	800,000	94,012
土地区画整理費	3,083,868	1,651,480	1,033,300	399,088
市街地再開発費	646,987	344,500	-	302,487
受託工事費	231,500	62,010	32,000	137,490
災害対策費	672,000	319,779	271,100	81,121
土木災害復旧費	672,000	319,779	271,100	81,121
計	41,499,200	26,866,010	10,391,100	4,242,090

(2) 土地区画整理事業特別会計

	予算現額	決算額	翌年度繰越額	差引
歳入	478,000	229,239	-	248,761
歳出	478,000	202,439	26,800	248,761

※歳入における翌年度繰越額は、未収入特定財源である。



令和2年度主要施策の概要と予算・決算

(単位：千円)

項 目	主 要 施 策 の 概 要	R元年度 当初予算額	R2年度 当初予算額	R2年度 決算額
< 建設局所管 >	一般会計合計	27,123,000	29,511,000	26,866,010
	特別会計合計	662,000	461,000	202,439

1 道路事業		13,864,992	15,660,652	14,133,521
道路維持・管理	公共事業評価	4,096	4,006	1,170
	道路維持補修等	4,791,045	5,329,216	5,344,954
	清掃・除草, 舗装道補修など			
	文化首都・京都にふさわしい, 良好な道路空間の創出			
	交通安全対策			
	国庫補助金を活用した維持補修など			
	舗装道補修, 横断歩道橋撤去・補修, トンネル補修など			
	歴史的景観を保全・継承する京の道づくり	60,000	60,000	21,000
	地域において日常的に利用される道路の維持補修	240,000	240,000	222,666
	I C Tを活用した市民協働による公共土木施設の維持管理	4,010	3,957	3,572
	市民協働アプリケーション「みつけ隊」の運用など			
	京都御苑周辺道路の歩行空間改善事業	18,000	18,000	15,728
	石畳舗装維持補修	123,500	123,500	181,286
	安井経6号線他(ねねの道)			
	品確法等の改正を踏まえた取り組みの推進 <政 策>	-	9,950	8,663

項 目	主 要 施 策 の 概 要	R元年度 当初予算額	R2年度 当初予算額	R2年度 決算額
道 路 整 備	無電柱化事業（京のみちづくり）	900,000	936,800	738,412
	後院通，三条通（三条大橋～河原町通）など			
	道路特別整備	120,995	564,882	316,766
	京都京北線（弁ヶ淵），京都広河原美山線（鞍馬北工区）など			
	道路改良	349,508	360,716	368,743
	三栖向納所線，左京区北部地域道路の部分改良，深草大津線等			
	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト	3,517,200	3,927,660	4,234,134
	いのちを守る 橋りょう健全化プログラム			
	耐震補強 <政 策>			
	御菌橋，淀高架橋など			
	老朽化修繕 <政 策>			
	西ノ京橋，白川橋など			
	災害防除（緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策）			
	国道１６２号，渋谷蹴上線 <政 策>			
	国道４７７号，下鴨大津線など			
	交通バリアフリー対策等	530,300	1,647,700	595,585
	西大路地区，桃山御陵前地区など			
	安心・安全な東大路歩行空間創出事業	367,765	228,100	275,163
	歩道勾配改善，回遊性向上に向けた周辺道路の景観舗装など			
	三条大橋の補修・修景 <政 策>	-	35,000	11,660
	品確法等の改正を踏まえた取り組みの推進 <政 策>	-	6,500	-
国直轄事業負担金	国道１号，９号，２４号，１７１号	1,454,000	1,052,000	970,998
受 託 工 事	企業者掘削跡路面復旧受託工事	220,000	220,000	62,010
2 街路事業		2,613,304	2,469,539	2,751,335
街 路 整 備	幹線街路整備 中山石見線，御陵六地藏線，鴨川東岸線（第三工区），向日町上鳥羽線など	1,922,400	1,622,919	1,905,065
	J R奈良線高速化・複線化 第二期事業	690,904	846,620	846,270
3 自転車政策		603,591	614,637	513,738
自 転 車 政 策	自転車安全利用の推進 自転車安全利用教育の実施 プレ・サイクルセンター事業 など	41,813	39,790	14,915
	放置自転車対策	417,648	463,423	373,484
	放置自転車防止啓発，撤去委託，保管所運営費			
	民間自転車等駐車場整備助成金，駐輪場設備修繕，駐輪 輪場運営費など			
	自転車走行環境の整備	144,130	111,424	125,339

項 目	主 要 施 策 の 概 要	R元年度 当初予算額	R2年度 当初予算額	R2年度 決算額
4 浸水防除事業		3,333,106	3,615,858	3,353,081
河川排水路維持・整備	普通河川改良	40,000	318,000	214,348
	小塩川, 杉坂川			
	高瀬川再生プロジェクト	59,000	120,000	89,922
	高辻橋～五条通（護岸整備）, 五条通～七条通（設計）			
	いのちを守る都市基盤防災・減災対策プロジェクト	1,171,700	986,400	967,877
	「普通河川整備プログラム」に基づく普通河川緊急対策事業			
	＜政 策＞			
	「河川維持保全実施計画」に基づく普通河川点検業務			
	＜政 策＞			
	「排水機場長寿命化修繕計画」に基づく排水機場の老朽化修繕			
	＜政 策＞			
	河川維持管理	689,245	799,976	656,233
	浚渫・除草など			
	排水路改修	167,677	149,913	116,448
	水路等に架かる通路橋適正化事業	17,850	18,154	16,490
	小栗栖排水機場周辺浸水被害に係る損害賠償	67,400	65,700	－
	品確法等の改正を踏まえた取り組みの推進	－	5,150	－
	＜政 策＞			
都市基盤河川整備	都市基盤河川整備	853,945	877,889	1,034,843
	西羽東師川, 西高瀬川, 七瀬川など			
5 緑化推進		3,314,669	3,644,000	3,301,067
公園緑地維持管理	公園維持管理 公園愛護協力会との共汗による美化推進 梅小路公園等運営など	1,267,630	1,386,822	1,249,978
	街路樹等育成管理	691,090	657,399	652,840
	緑の基本計画に基づく緑化推進 市民との共汗による緑化推進 市民の記念植樹奨励事業スポンサー花壇 民有地緑化支援事業など	12,641	12,548	11,191
	花と緑あふれるまちづくり～緑視環境向上プロジェクト～ 街路樹整備事業～道路の森づくり～ 街路樹整備事業～花の道づくり～紅葉景観創造事業 雨庭整備事業	336,900	228,701	216,547
	健康長寿のための公園づくり	11,800	12,000	11,033
	ニュータウンの活性化に係る取組の推進 洛西ニュータウンの魅力ある公園整備	74,385	76,497	93,486

項 目	主 要 施 策 の 概 要	R元年度 当初予算額	R2年度 当初予算額	R2年度 決算額
	宝が池公園の魅力向上 宝が池公園新景観創造事業	9,134	9,524	9,277
	名勝円山公園再整備	198,555	207,856	144,117
	東山自然緑地における花の名所づくり	91,104	103,730	69,491
	梅小路公園の魅力向上と周辺地域の活性化	17,765	17,765	20,764
	公園におけるトイレのリニューアル	158,900	143,600	134,525
	船岡山公園眺望景観再生事業 <政 策>	-	11,500	10,431
	東本願寺前における市民緑地整備事業 <政 策>	-	34,200	10,777
	街区公園等整備 上堀川公園，北町公園，南部公園など	444,765	698,558	665,626
	品確法等の改正を踏まえた取り組みの推進 <政 策>	-	3,300	-
6 土地区画整理事業		1,870,275	1,950,568	1,651,480
土地区画整理事業	設計，工事，補償など	1,629,811	1,880,192	1,603,823
	上鳥羽南部地区，伏見西部第三地区，伏見西部第四地区 伏見西部第五地区			
	産業用地創出事業	3,200	6,000	3,168
	伏見西部第五地区			
7 土地区画整理事業 特別会計		662,000	461,000	202,439
	事業費 伏見西部第三地区，伏見西部第四地区，伏見西部第五地区	662,000	436,021	175,448
	基金積立金 公共施設等整備管理基金		24,979	26,991
8 市街地再開発事業		360,225	627,987	344,500
市街地再開発事業	山科駅前地区公共施設維持管理 健康文化施設，地下道，交通広場施設建築物維持管理費負担金など	83,467	105,353	98,018
	山科駅前地区公共施設等修繕	31,327	389,670	116,621
	山科駅前駐車場，駐輪場維持管理	119,151	121,779	119,698
9 駐車場事業		395,754	398,465	385,437
駐車場 運 営 管 理	駐車場運営 路外駐車場 1 か所，観光駐車場 4 か所 道路附属物自動車駐車場 2 か所	395,754	398,465	385,437
10 基金積立金		267,084	160,294	111,072
基 金 積 立 金	基金積立金 公共施設等整備管理基金緑化・公園管理基金 駐車場基金	267,084	160,294	111,072
11 災害対策事業		500,000	369,000	319,779
災 害 復 旧	土木災害復旧	500,000	369,000	319,779

第3 建設局の事業の概要

1. 京都市基本方針と事業の概要について

市では、京都市基本計画（2011－2020）の「政策分野25 道と緑」において、「市民の視点に立った道路、橋りょう、公園等の社会資本の整備及び市民や行政が一体となった維持管理補修を行うことにより山紫水明の地の風土や千年の都としての歴史と調和した道と緑を創造する。」という政策を掲げている。

京都市建設局では、道路や河川、公園等の整備や維持管理を担当しており、「2.1.1 重点政策の推進」に掲げる政策等を推進するため、橋りょうの耐震補強や 河川改修などの防災・減災対策、円滑な移動・輸送を確保し、都市の活力を高める道路整備、四季を感じることができる公園や街路樹の整備などを行っている。

加えて、公共工事における週休2日工事をはじめとした働き方改革を推進し、「地域の守り手」である市内建設事業者の健全な発展を促している。

こうした取組に合わせて、ウィズコロナ社会における「新しい生活スタイル」の普及・定着を図りながら、持続可能な社会を目指す国連の開発目標「SDGs」を推進するとともに、都市のレジリエンスを磨き、市民が主人公のまちづくりを進めている。

1.1 建設局の取組方針

建設局の令和2年度の取組方針は以下のとおりである。

1.1.1 道路・橋りょうの整備と維持管理

都市の活力を高めるとともに、市民の安心・安全を確保するため、道路の整備や維持管理、橋りょうや斜面の防災・減災対策に取り組む。また、無電柱化をはじめとした道路の景観づくりや「歩くまち・京都」の取組などにより、快適で魅力あふれる道路空間を創出する。

1.1.2 自転車対策

誰もが安心して心地よく行き交うことのできる「世界トップレベルの自転車共存都市」を目指し自転車走行環境の整備やルール・マナーの啓発、自転車駐輪環境の整備などに取り組む。

1.1.3 河川の整備と維持管理

「まちに開かれた水辺、水辺に開かれたまち」を目指し、市民の安心・安全の根幹となる治水を前提として、歴史や環境にも配慮した京都らしい川づくり、水辺づくりを進める。

1.1.4 公園整備・緑化対策

「どこを見ても庭園のように設えられている緑の文化首都・京都」を目指し、四季を感じられる緑化など、地域にふさわしい新たな緑を増やすとともに、緑の資産について、景観や文化を含め大切に守り育てる。

1.1.5 土地区画整理

国道1号や名神高速道路、第二京阪道路などにより、京都府南部や大阪、神戸などへのアクセスに優れた上鳥羽南部地区及び伏見西部地区において、市街地整備の代表的手法である土地区画整理事業により、都市機能集積地域として基盤整備を進める。

1.1.6 市民協働

市民の皆様の京都への愛着が土木施設への愛着につながり、除草や清掃等の自主的な活動が広がるなど、「みんなごと」のまちづくりの実現に向け、取組を進めている。

2. 建設局の取組内容

令和2年度の取組方針にもとづく事業別の取組内容は以下のとおりである。

2.1 道路・橋りょう

2.1.1 道路整備

(1) 幹線道路の整備

19路線の整備推進を掲げた「今後の道路整備事業の進め方」に基づき、道路の整備を進めている。

整備路線の選定にかかる視点（各視点の詳細は第4 道路・橋りょう 1.3に記載）

視点1 日常における安心安全の確保

視点2 防災・減災対策の推進

視点3 公共交通優先のまちづくり

視点4 他の関連事業やまちづくりとの連携

視点5 道路ネットワークの充実

(2) 北部山間部の道路の部分改良

地域住民の生活、経済活動を支える北部山間部の道路において、離合困難箇所への待避所の設置や急カーブの解消など、部分的な改良を進めている。

(3) 将来を見据えた広域的な道路ネットワークの構築

堀川通の機能強化や、京都市と天津方面や亀岡方面とを結ぶルートの整備など、広域的な道路ネットワークについて、国や京都府等と議論を深めるなど、実現に向けた取組を進めている。

(4) 駅周辺の整備

JR西大路駅の北側アクセス通路やJR桃山駅の駅前広場などの整備を推進している。

2.1.2 道路の維持管理

(1) 長寿命化修繕計画に基づく維持管理

京都市は、国道・府道を含めて市内の約 3,590 km（令和 2 年度末）の道路を管理しており、舗装やトンネルなど、管理する道路施設は膨大な数に上る。

そのため、計画的に点検・修繕等を行うことで、トータルコストの縮減、予算の平準化を図り、効率的・効果的な維持管理を進めている。

(2) 土木事務所等による日常の維持管理

市民からの連絡や日々のパトロール等を通じて、年間 19,000 件（令和 2 年度）の補修を行い、冬季には凍結防止剤の散布を実施するとともに、積雪の多い山間地域と市街地を結ぶバス路線等を中心に、除雪作業を実施している。また、水路等に架かる通路橋の適正化や道路の境界確定等の管理業務を行っている。

主な補修な内容

- ・道路の陥没や側溝のがたつきなどの補修
- ・市街灯（道路照明灯）の電球・灯具の取替
- ・カーブミラー、ガードレール等の補修など

2.1.3 防災・減災対策や災害への対応

(1) 橋りょうの耐震補強・老朽化修繕

災害時における避難ルートや緊急車両等の通行を確保するため、橋りょうの耐震補強をスピードアップするとともに、老朽化修繕と併せ、効率的・効果的に進めている。

「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき令和 3 年度までに、耐震補強 32 橋、老朽化修繕 56 橋の対策完了を目指している。

(2) 道路に面する斜面の防災対策

豪雨等による災害を未然に防止するため、斜面の落石・崩壊対策を進めている。

「道路のり面維持保全計画」に基づき、市民生活に与える影響が大きい緊急輸送道路を優先するなど、より効率的・効果的に対策を実施している。

(3) 災害への対応

警報発令時には、土木事務所等において、24 時間体制で警戒にあたり、道路の通行確保や応急復旧を行っている。また道路斜面の崩壊等が生じた場合には、速やかに災害復旧を行っている。

2.1.4 快適で魅力あふれる道路空間の創出

(1) 通学路等における交通安全対策の推進

京都市では、平成 24 年 4 月に東山区大和大路通及び亀岡市で発生した交通死亡事故を契機として、教育委員会、土木事務所及び警察署が連携し、市内の全小学校の通学路を対象に緊急合同点検を行い、通学路の安全確保に向けた方策を三者で協議し、必要な対策を講じてきた。

令和 3 年 3 月に、今般、小学生と未就学児の子どもの交通安全対策について、より効果的・効率的に実施していくため、「京都市通学路交通安全プログラム」に上述の児童の移動経路の交通安全に係る取組を加えた、「京都市通学路・児童の移動経路交通安全プログラム」を策定した。

(2) 交通事故危険箇所の対策

有識者の助言のもと、事故危険箇所において交通安全対策を進めている。

(3) 道路のバリアフリー化事業の推進

バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する「重点整備地区」に 24 地区を選定している。この「重点整備地区」等において、歩道の拡幅や段差の解消、自動車の速度を抑える歩車共存道路の整備などを進めている。

(4) 安心・安全な東大路歩行空間創出事業の推進

多くの市民・入洛客が訪れる東大路通において、歩道勾配やバス待ち環境の改善を行っている。

また、東大路通に集中する歩行者を分散するため、景観に配慮した舗装や照明灯の暖色化により、周辺道路の魅力を高め、回遊性を向上させる取組を進めている。

(5) 歩いて楽しいまちなかゾーンの整備

歩道整備が困難な都心部の生活道路において、自動車の速度低減やゆとりある歩行空間の創出を目的に、路側帯をできる限り広げるとともに、車道側に自転車走行空間を設置している。

(6) 無電柱化事業の推進

風情豊かで歴史的な町並み景観の保全・再生や防災機能の向上、安心して快適な歩行空間の確保を目的に、62km（令和 3 年 3 月末）の無電柱化が完了している。

「今後の無電柱化の進め方」に基づき、小型ボックスを活用するなどにより、コストの縮減を図りつつ、これまで以上に、無電柱化を推進している。

(7) 歴史的景観を保全・継承する京の道づくり

歴史的景観の保全に向け、京都市眺望景観創生条例で視点場に指定された通りにおいて、訪れる人を魅了するだけでなく、地域の価値を高めるよう、景観舗装等を実施している。

(8) まちのシンボルとなる橋の創出

景観上重要な橋りょうについては、修繕に合わせて、周辺景観との調和を図った整備を行うことで、歴史都市京都にふさわしい、まちのシンボルとなる橋を創出している。

2.2 自転車

2.2.1 自転車走行環境の整備

自転車が車道の左側を安全・快適に走行できるよう、矢羽根マークの設置等、180km（令和3年3月末）の道路において走行環境を面的に整備している。矢羽根マークは景観に配慮し、ベンガラ色を採用している。

2.2.2 ルール・マナーの啓発

- (1) 京都市自転車安全教育プログラムの策定
- (2) 自転車ルール等啓発冊子の配布
- (3) 京都サイクルパス制度の実施
- (4) 自転車保険の加入義務化
- (5) 京都市レンタサイクル事業者認定制度の実施

2.2.3 放置自転車の撤去と自転車駐輪環境の整備

- (1) 放置自転車の撤去
- (2) 自転車駐輪環境の整備

2.3 河川

2.3.1 都市基盤河川改修事業の推進

一級河川の整備・管理は、国及び都道府県が行うとされているが、都市周辺部のきめ細かい治水対策を実施するため、西羽東師川や有栖川をはじめ、18河川、30kmを対象に、京都市が都市基盤河川改修事業として整備している。平成18年度から令和2年度の15年間で8.0kmの河川改良を実施した。また、整備に当たっては、ワークショップを行うなど、市民に親しまれる川づくり、水辺づくりを行っている。

2.3.2 準用河川・普通河川の維持管理と改良

京都市では、河川法に定める一級河川の一部18河川、準用河川31河川と京都市水路等管理条例に基づく普通河川291河川の計340河川、518.2km（令和3年3月末）を管理して

いる。河川の流水機能を最大限発揮させるため、効率的な点検や河川カルテの作成を進め、計画的で持続可能な維持管理を実施している。過去に浸水被害が発生した8河川を対象に、優先度を定め、事業の効率化を図る「普通河川整備プログラム」に基づき、河川の拡幅や護岸のかさ上げ等を実施するなど、浸水対策を進めている。

市内を流れる河川の状況

種別	細別	管理者等	河川数	延長（km）
一級河川	直轄河川	国	5	42.2
	指定区間	京都府	53	318.3
	うち、都市基盤河川 改修事業の対象区間	京都市建設局 河川整備課※	18	29.7
準用河川		京都市建設局 土木事務所	31	50.0
普通河川			291	438.5
		京都市管理合計	340	518.2
合計			380	849.0

(京都市建設局提出資料をもとに作成)

2.3.3 高瀬川再生プロジェクト

せせらぎを感じさせる貴重な水辺空間である一方、護岸の老朽化や水枯れなどが生じているため、護岸改修等を行っている。五条通以南についても、上流と下流が調和する改修手法の検討を進めている。

2.3.4 排水機場の維持管理と耐震改修

排水機場とは、大雨に起因する水害を防止するための施設である。

河川が合流する場所では、排出先の河川の水位が上昇し、排出元の河川の水が自然に流れない場合があり、その際にはゲートを閉めることで逆流を防ぐとともに、排出元の河川の水があふれないよう、排水ポンプでくみ出す必要がある。

建設局では、内水排除のための排水機場を16箇所（京都府所有の3箇所を含む）（令和3年3月末）管理している。平成28年度から令和2年度の5年間で主要な排水機場の機器の整備・更新を220箇所実施した。

主要な排水機場について、24時間体制で、稼働状況や水位情報などを一元的に監視するシステムを導入し、安全性をより一層高めている。

また、「排水機場長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化と整備・更新費用の平準化を図り、主要な8箇所の排水機場では、40年間で約80億円の費用を削減できる見込みで、建物等については、耐震改修を進めている。

2.3.5 水防団による水防活動

市南部地域において、水害を最小限に抑えるため、隣接する自治体と共同して3つの水防事務組合を設立している。河川の巡視や土のう積みなどの水防活動を的確に行えるよう、毎年5月に水防訓練を実施している。

2.4 公園・みどり

2.4.1 東本願寺前における市民緑地整備事業の推進

都市緑地法に基づき、下京区の京都駅の北側に位置する真宗本廟（通称：東本願寺）前の整備を計画している。

コンセプトとしては、緑のあふれる憩いの場、門前の賑わいを創出する交流の場となるよう、市道の車道部分と東本願寺所有の緑地を一体的に「市民緑地」として整備を進めている。

具体的には、車道の部分を石畳風舗装などの設えとし、既存の噴水を中心とした広々とした広場では、緑のあふれる憩いの場、門前の賑わいを創出する交流の場として提供できるよう、皆様に愛される新しい名所となる市民緑地を創出することを目指している。

2.4.2 公園の維持管理と再整備

市では、令和3年3月末時点で938箇所の公園を管理している。

老朽化した遊具等の修繕や更新、トイレのリニューアル・洋式化、出入口のバリアフリー化、ブロック塀の取り替えなどを進めるとともに、地域のニーズに沿った公園づくりや賑わいの創出等に向け、再整備に取り組んでいる。

2.4.3 特色ある公園の再整備

主要な公園においては、来訪者により楽しんでもらえるように、民間活力の更なる導入を図りながら、それぞれの公園の特色を生かした再整備を進めている。具体的には以下のとおりである。

(1) 円山公園（詳細は第7 公園に記載）

(2) 東山自然緑地

東山自然緑地は、山科区内の四ノ宮から日ノ岡間の第一琵琶湖疏水敷（延長約4.0km、面積約20.4ha）に沿って立地する緑地帯である。

山科区内の疏水敷を利用し、サクラ、マツ等の古木や疏水の流れ、周辺の山々の景観との調和を基本とした散策路で、春のサクラ、秋のモミジなど、四季折々のレクリエーションの場として、また、子供たちの遊戯の場や市民の散策路として利用されている。

市では、琵琶湖疏水沿いの彩の連続性の確保や、「四季を通じて彩が楽しめる京都の新しい花の名所」となるように再整備を行った。

(3) 大宮交通公園（詳細は第7 公園に記載）

- (4) 宝が池公園（詳細は第 7 公園に記載）
- (5) 船岡山公園（詳細は第 7 公園に記載）

2.4.4 緑視環境向上プロジェクト

京都市では、イチョウやサクラといった約 40,600 本（令和 3 年 3 月末時点）の高木と、ツツジやアベリアなど約 83 万本（令和 3 年 3 月末時点）の低木の街路樹を育成管理している。道路への植栽等により、実際に人の目に映る緑を増やし、緑に関する市民の皆様の満足度を高めている。

(1) 道路の森づくり

道路の中央分離帯等にケヤキなどの高木を植栽している。

(2) 花の道づくり

歩道等において、花木の新植や、老朽化した街路樹の花木への植替えを進めている。

(3) 桜景観創造プロジェクト

樹勢診断調査を行い、倒木や幹折れの危険性のあるサクラの更新を進めている。

2.4.5 雨庭の整備

京都の庭園文化を生かした「雨庭」を整備し、訪れる人々に楽しんでもらえる緑を創出している。

2.4.6 街路樹の剪定

美しい紅葉を市民に楽しんでもらえるよう、令和 2 年度から、秋口までに枝葉をすかしながら、樹形を小さく整える剪定方法を本格導入している。

2.5 区画整理

京都市の土地区画整理事業による整理面積は、令和 2 年度までに市街化区域の 25%、3,742ha に達している。平成 18 年度から平成 26 年度までの 9 年間で、伏見西部地区における事業所、従業者が 269 事業所、5,712 人増加した。

区画整理の取組方針としては、国道 1 号線や名神高速道路、第二京阪道路などにより、京都府南部や大阪、神戸などへのアクセスに優れた上鳥羽南部地区及び伏見西部地区において、市街地整備の代表的手法である土地区画整理事業により、都市機能集積地域として基盤整備を進める。

2.6 市民協働

京都市では、市民の京都への愛着が土木施設への愛着につながり、除草や清掃等の自主的な活動が広がるなど、「みんなごと」のまちづくりの実現に向け、取組を進めている。

2.6.1 土木施設の周知活動

市民に、まずは土木や維持管理を身近に感じてもらい、さらには土木施設への愛着を持ってもらうため、土木施設に触れ合うイベントや工事現場見学会等を開催している。

- (1) 土木施設に触れ合うイベント
- (2) 小学校の総合的な学習
- (3) 維持管理に関する京都市政出前トーク

2.6.2 自主的な活動のサポート

道路の除草や街路樹の美化、公園の清掃等の自主的な活動に、より多くの市民に参加してもらえるように、アプリの開発や活動のサポートを行っている。

(1) みつけ隊

道路、河川、公園の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用アプリ「みつけ隊」を、市民とワークショップを実施しながら開発した。令和3年3月末で4,039名が登録し、投稿された情報を基に補修等を行っている。

(2) 公園愛護協力会

令和3年3月末で公園愛護協力会として、683団体が地域の公園を清潔で安全かつ楽しく利用するために清掃や除草に取り組んでおり、用具の支給やごみの回収など、活動を支援している。

(3) 京都市街路樹サポーター制度

令和3年3月末で京都市街路樹サポーター、2,461名が街路樹とその周辺の美化や緑化に取り組んでおり、用具・落葉専用袋の支給や保険への加入など、活動を支援している。

(4) 京都市緑のボランティアセンター

梅小路公園内の「緑の館」に専用窓口を設け、ボランティア団体の紹介や技術的支援等を行っている。

2.6.3 支援制度

京都の文化と景観を保全・継承するためには多額の費用が掛かるが、市の力だけでは限界があるため、以下の制度で市民等から支援を募っている。

(1) 三条大橋の補修・修景

ふるさと納税制度などを活用し、現在の意匠を継承する木製高欄への取替え等を行っている。

(2) 「あなたもまちの樹ペアレント」制度

イチョウやサクラなどの高木の街路樹について、協賛を通じて育成に関わってもらい、協賛者には企業名等を記載した木製プレートを街路樹に取り付ける制度を行っている。

(3) 京都市記念植樹奨励事業

結婚、誕生など慶事等を迎えた市民や企業・団体に一部費用負担で植樹する事業を行っている。

(4) 御池通スポンサー花壇

市の中心道路の1つである御池通の102基（令和3年3月末）の花壇において、協賛や季節ごとの植替え、水やりなどの日常管理に協力してもらい、「四季の花ストリート」を創出する取組を行っている。

2.7 組織力の向上に向けた取組

(1) 技術力・組織力の向上

高い災害対応能力や現場力を持った職員を育成するため、危機管理や災害復旧、SDGsをテーマとした研修を行うとともに、積算にかかる研修を充実させ、持続可能なまちづくりといった広い視野に立った、技術力・現場力の向上に取り組んでいる。

また市と民間の技術者同士が実務に関わる研修や意見交換等を実施し、相互に技術力を高めるとともに、働き方改革の実践にむけた取組を進め、建設業界の健全な発展につなげる。

建設局で実施されている研修（局区等研修）の種類・研修プログラムの対象者や時期の一例は以下のとおり、年間54回開催され、延べ734人（資料配布型を除く）参加している。

建設局で実施されている研修（局区等研修）の種類（令和２年度 一部抜粋）

No	研修名(テーマ)	実施回数	実施日(派遣期間)	実施時間	会場	受講対象者	受講対象者数	受講者数	研修手法
1	令和2年度採用職員(土木保全)研修	1回	令和2年4月17日	120分	分庁舎3階大会議室	令和2年度新規採用職員(土木保全職)	2人	2人	講演方式
2	チェーンソー研修(特別教育補講)の受講	1回	令和2年7月16日	180分	京都府口丹波勤労者福祉会館	各土木事務所、みどり管理事務所の技能労務職員のうち、昨年度以前に補講を受講していない職員	2人	2人	その他
3	チェーンソー研修(特別教育)の受講	1回	令和2年8月4日～6日	1260分	京都府口丹波勤労者福祉会館	令和2年度に新規採用された土木保全技術職の職員及び日常的にチェーンソー業務に従事するために、受講を希望する職員	3人	3人	その他
4	建設局技術職員研修(技術マネジメント研修)	19回	令和2年6月8日～9月2日	180分	建設局各所属執務室及び監理検査課執務室	建設局技術職員(照査担当者+受講希望者)	18人	108人	講演方式
5	建設局技術職員研修(災害復旧実務研修)	1回	令和2年7月31日	60分	職員会館かもがわ	建設局技術職員(令和2年度の建設局災害時派遣応援職員+令和2年度に土木事務所の工事係に初めて配属された技術職員)	31人	31人	講演方式
6	建設局技術職員研修(新規採用者研修)	1回	令和2年4月27日	—	資料配布型	建設局新規採用職員及び令和元年7月採用保全職職員	27人	27人	その他
7	建設局技術職員研修(新規採用技術職員研修)(2)	4回	令和2年5月11日～22日	—	資料配布型	建設局新規採用職員及び希望する技術職員	27人	27人	その他
8	建設局技術職員研修(新規採用技術職員研修)(3)	7回	令和2年5月25日～6月2日	120分	監理検査課 執務室内	建設局新規採用職員(積算を行う職員)	16人	16人	その他
9	建設局技術職員研修(新規採用技術職員研修)(4)	1回	令和2年9月17日	60分	京都御池創生館 研修室	建設局新規採用職員	23人	22人	討議方式
10	建設局技術職員研修(2年目研修)	1回	令和2年7月2日	60分	京都御池創生館 研修室	建設局採用2年目職員	21人	20人	講演方式
11	建設局技術職員研修(3年目研修)	1回	令和2年9月23日	—	資料配布型	建設局採用3年目職員+都市計画局若干名	18人	18人	その他
12	電子納品支援ソフト操作研修	8回	令和2年5月25日～6月2日	60分	監理検査課 執務室内	建設局新規採用職員	23人	23人	その他
13	公共物GIS操作研修	8回	令和2年5月25日～6月2日	60分	監理検査課 執務室内	建設局新規採用職員	23人	22人	その他
14	積算基準改正要旨等の説明会	4回	令和2年9月8日、9月10日	120分	職員会館かもがわ	土木工事等の積算業務に携わる職員	130人	108人	講演方式
15	建設局技術職員研修(全体研修)	1回	令和2年8月28日	—	資料配布型(イントラHPIに掲載)	京都市技術職員	1888人	—	その他
16	若手建設技術者のための施工技術の基礎 web研修	1回	令和2年8月24日～9月6日	1025分	WEB研修	建設局技術職員	4人	4人	ビデオ映画等
17	アスファルト講習会(1日コース)	1回	令和2年8月31日	420分	国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所	建設局技術職員	2人	2人	講演方式
18	土質講習会(1日コース)	1回	令和2年8月21日	420分	国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所	建設局技術職員	1人	1人	講演方式
19	アスファルト講習会(3日コース)	1回	令和2年9月23日～25日	1200分	国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所	建設局技術職員	1人	1人	講演方式
20	インフラの健康状態と処方箋に関する講習会	1回	令和2年6月16日	240分	WEB研修	建設局技術職員	4人	4人	講演方式
21	311東日本大震災リレーシンポジウム	1回	令和2年9月9日	180分	WEB研修	建設局技術職員	4人	3人	講演方式
22	インフラメンテナンス国民会議近畿本部フォーラム2020	1回	令和2年8月6日～7日	390分	花博記念公園鶴見緑地内・ハナミズキホール	建設局技術職員	5人	4人	講演方式
23	近畿地方整備局研究発表会	1回	令和2年6月25日～26日	760分	大阪合同庁舎第1号館(発表者2名) WEB研修(視聴者5名)	建設局技術職員	7人	7人	講演方式
24	「京都地盤研究会」特別講演会	1回	令和2年6月24日	100分	WEB研修	建設局技術職員	1人	1人	講演方式
25	73回「京都地盤研究会」研究会	1回	令和2年9月15日	220分	キャンパスプラザ京都	建設局技術職員	5人	4人	講演方式

(2) 安全対策

1) 事業実施にかかる安全対策について

事業実施に係る安全対策については、契約図書（下記）に工事中の安全確保として、土木工事安全施工技術指針等を遵守する旨を明記し、安全対策を契約条項としている。

建設局では、局内で発生した工事事故に関する情報を取りまとめて共有することで、安全対策の強化や類似事故の防止に努めている。

出水期を控えた梅雨時期及び長期休暇を挟む年末年始には、工事現場等における事故や第三者災害の防止に関して万全を期すため、「建設局安全パトロール」を一斉に実施し、安全パトロールによる点検結果を情報共有するなど、事故防止に関する取組を行っている。

工事請負契約書（抜粋）

第1条 発注者及び受注者は、表記記載の工事の請負契約に関して、この契約書に定めるもののほか、別添の設計書、仕様書、図面その他の関係図書（現場説明に関する回答書を含む。以下「設計図書」という）に従い、日本国の法令を遵守し、この契約（この契約書及び設計図書を内容とする工事の請負契約をいう。以下同じ）を履行しなければならない。

土木工事共通仕様書（抜粋）

1-1-1-27 工事中の安全確保

1. 安全指針の遵守

受注者は、土木工事安全施行技術指針（国土交通省大臣官房技術審議官通達、令和2年3月）、建設機械施工安全技術指針（国土交通省大臣官房技術調査課長、国土交通省総合政策局建設施工企画課長通達、平成17年3月31日）、「港湾工事安全施行指針（社）日本埋立浚渫協会」、「潜水作業安全施行指針（社）日本潜水協会」及び「作業船団安全運航指針」（社）日本海上起重技術協会」、JIS A 8972（斜面・法面工事用仮設設備）を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。

2. 支障行為等の防止

受注者は、工事施工中、監督職員及び管理者の許可なくして、流水及び水陸交通の支障となるような行為、または公衆に支障を及ぼすなどの施工をしてはならない。

3. 周辺への支障防止

受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対して支障を及ぼさないよう必要な措置を施さなければならない。

4. 防災体制

受注者は、豪雨、出水、土石流、その他天災に対しては、天気予報などに注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるため防災体制を確立しておかなくてはならない。

5. 第三者の立入り禁止措置

受注者は、工事現場付近における事故防止のため一般の立入りを禁止する場合、その区域に、柵、門扉、立入禁止の標示板等を設けなければならない。なお、空港工事にあつては、監督職員の承諾を得るものとする。

6. 安全巡視

受注者は、工事期間中、安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保しなければならない。

7. 現場環境改善

受注者は、工事現場の現場環境改善を図るため、現場事務所、作業員宿舎、休憩所または作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成するとともに、地域との積極的なコミュニケーション及び現場周辺の美装化に努めるものとする。

8. 定期安全研修・訓練等

受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、以下の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

- (1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
- (2) 当該工事内容等の周知徹底
- (3) 工事安全に関する法令、通達、指針等の固知徹底
- (4) 当該工事における災害対策訓練
- (5) 当該工事現場で予想される事故対策
- (6) その他、安全訓練等として必要な事項

9. 施工計画書

受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

10. 安全教育・訓練等の記録

受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施状況について、ビデオ等または工事報告等に記録した資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに提示するものとする。

(3) 働き方改革への対応

建設局では、週休2日工事をはじめとした建設業における働き方改革を推進している。

令和2年度に実施された取組

「週休2日工事」は、令和2年度については、以下の工事(A等級)6件を「週休2日工事」として発注した。

令和2年度 建設局「週休2日工事」				
種 目	土木A	舗装A	造園A	合 計
件 数	2件	3件	1件	6件

更に、令和3年度は「週休2日工事」の対象を土木・舗装・造園のA等級全件に加え、土木B・C等級、舗装B等級、造園B等級の工事まで拡大して取組を進めている。

令和2・3年度の「週休2日工事」取組内容の比較				
年度	令和2年度		令和3年度	
対象工事	土木A等級 舗装A等級 造園A等級	6件	土木A, B, C等級 舗装A, B等級 造園A, B等級	66件
予算	24,900千円		244,037千円	

＜参考＞格付等級別の発注標準（予定価格の範囲）

工事種別	等級	予定価格の範囲	
土木工事	A	1億8,000万円 以上	
	B	9,000万円 以上	1億8,000万円未満
	C	6,000万円 以上	9,000万円未満
舗装工事	A	6,000万円 以上	
	B	3,000万円 以上	6,000万円未満
造園工事	A	3,000万円 以上	
	B	1,500万円 以上	3,000万円未満

(4) 労務管理(メンタルヘルス) ハラスメント研修

京都市では、「京都市職員メンタルヘルスクエア指針」に基づき各種の取組を行っている。建設局では以下について特に意識している。

「隔年で建設局独自にメンタルヘルス研修を実施するなど積極的に取組を進めており、所属長との連携のもと、心身ともに健康で働きやすい職場づくりに努めるとともに、行財政局人事課が実施する研修等への受講勧奨を通じてメンタルヘルス不調の予防に取り組み、不調者が出た場合は、早期の回復と職場復帰に向けて丁寧に対応している。」

メンタルヘルス研修は、令和元年度、3年度とも1回ずつ実施している。

受講者数は以下のとおりである。

また、隔年開催となっているのは、メンタルヘルス研修とハラスメント研修を交互に行っているためである。

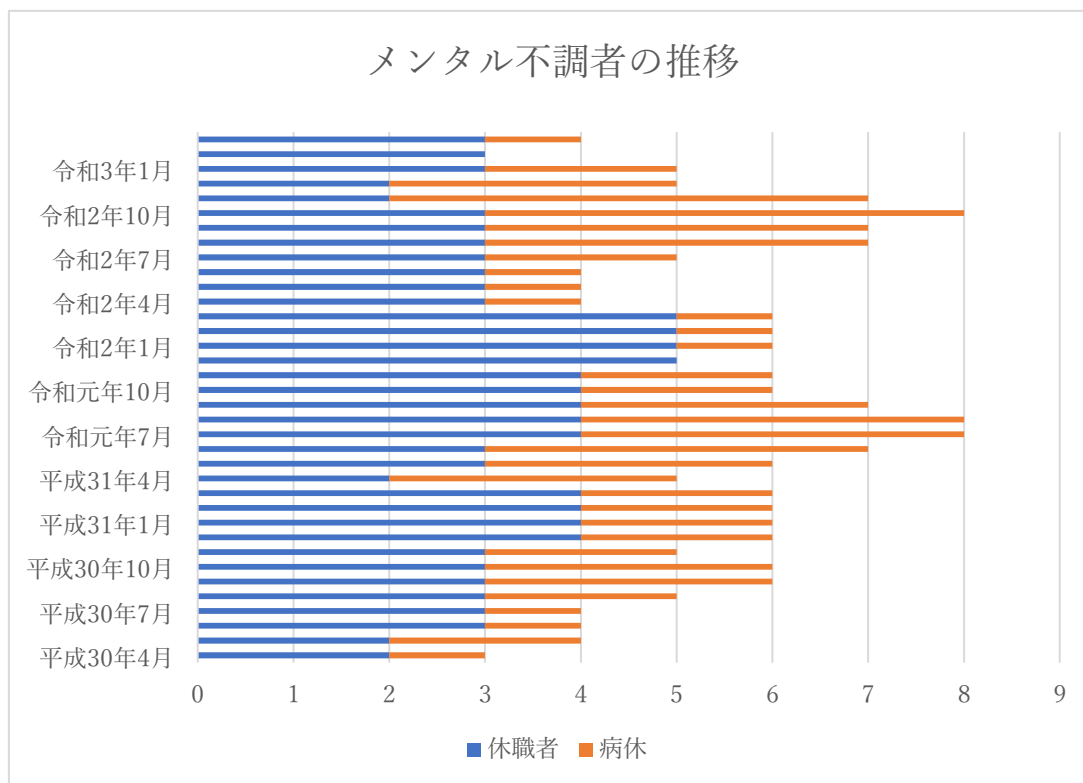
メンタルヘルス研修受講者数（人）	
令和元年度	44名
令和3年度	50名

※ 令和3年度については実施前のため予定者数

(5) メンタル不調者の推移

平成30年度、令和元年度、令和2年度のメンタル不調者の推移（発生・月別）は、以下のとおりとなっている。

平成30年度、令和元年度、令和2年度のメンタル不調者の推移 （単位：人）



以上のように、建設局の事業は、道路・橋りょう、自転車対策、河川対策、公園緑地、区画整理、市民協働施策と広範囲にわたるが、本監査においては道路・橋りょう及び河川対策並びに公園緑地を中心に検証することとする。